保有個人データ開示請求書

年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社 あて

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

個人情報の保護に関する法律に基づき、下記のとおり保有個人データの開示を請求します。

記

請求する保有個人データの名称等

(請求する保有個人データの特定ができるよう、	保有個人データの名称、	内容等をできる限り	具体的に記載してく
ださい。)			

※代理人の方が請求する場合は、次の欄にも記入してください。

本人の氏名	
ナエの仕事	
本人の住所	
十1の電託乗り	
本人の電話番号	

※ 次項の〈注意事項〉をお読み下さい。

※ 以下の欄は、記入しないで下さい。

担当部署:総務部総務課 担当者:	手数料確認	受付印欄
請求者の確認	□現金	
□運転免許証、□健康保険証、□旅券(パスポート)、□その他())		
本人の確認(代理人請求の場合)	□郵便為替	
□運転免許証、□健康保険証、□旅券(パスポート)、□その他()		
代理関係の確認	□銀行振込	
□委任状、□その他()		

〈注意事項〉

- 1 請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号を記載してください。 ここに記載された住所及び氏名に通知書を送付させていただきますので、正確にご記入をお願いします。 ご連絡等をさせていただく場合がございますので、電話番号も記載してください。
- 2 請求する保有個人データについて、その名称、内容等をできる限り具体的に記載してください。
- 3 請求の際には、ご本人であることを確認するために、併せて下記書類を窓口に提出又は送付をお願いします。

窓口の場合:運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード、旅券(パスポート)、外国人登録証明書 郵便の場合:窓口の場合に必要な書類にいずれかを複写機により複写したもの及びその者の住民票の写し(個 人番号が記載されていないものに限ります。)又は外国人登録原票の写し(請求をする日前30日以 内に作成されたものに限ります。)

- 4 代理人の方が請求する場合は、3のご本人の書類のほか、代理人の方についても、3と同様の書類が必要になります。また、委任状その他代理権の存在を確認できる書類も必要です。
- 5 窓口に提出頂いた、ご本人であること又は代理人であることを確認するための書類は、複写させていただきます。

〈手数料について〉

請求を行う場合には、保有個人データ1件につき300円の手数料が必要です。手数料につきましては、請求の際にお支払願います(請求が窓口の場合:現金、請求が郵送の場合:郵便為替証書(電信為替を除く。)又は会社が指定する口座への銀行振込)。